

植生保全対策（単木保護対策）について

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第2期）では、ニホンジカによる採食等に起因する直接的な影響を排除することを目的として、植生保全対策を実施することとなっており、単木保護対策として剥皮防止用ネットによる母樹の保護を実施している。本年度は、平成19～23年度の植生保全対策（区域保全対策及び単木保護対策）の整備基本方針に基づき、中道沿いの母樹2500本について、剥皮防止用ネットの設置を行った（新規巻きつけ1250本、巻き直し1250本）。今年度までに設置した剥皮防止用ネットは合計約42,360本である。

1. 平成 24 年度～平成 28 年度の整備基本方針

(1) 保全対象

トウヒ、ウラジロモミなどの針葉樹については、ニホンジカによる剥皮度が高くなると枯死率が高くなる傾向が見られることから、これらの樹種を中心に保全対策を実施する。ただし、東大台の正木峠付近や西大台のギャップ地など、森林後退が進んでいる場所についても森林環境の保全を目的に保全対象とする。

(2) 単木保護対策（剥皮防止用ネット）

単木保護対策については、以下に示す着目点、実施方針に基づき、東大台の正木峠南西斜面～尾鷲辻に至る森林後退の場所で下層がミヤコザサに覆われている場所を優先的に実施するが、景観上の配慮および利用者の安全性の確保を考慮し、歩道沿いの要補修箇所についても実施することとする。

◎着目点

- ・ 東大台の森林後退の場所における母樹の保護
- ・ 東大台で剥皮の影響が生じている母樹の保護

◎実施方針

- ・ 多くの母樹が剥皮による影響を受けている箇所
- ・ 下層植生がミヤコザサに覆われている箇所
(防鹿柵により母樹が保護できない箇所)
- ・ 歩道沿いの既実施箇所で老朽化が進み補修が必要なもの
- ・ 環境への負荷が少なく、施工性が高い材料の使用

◎実施対象

- ・ 剥皮を受けやすく、剥皮により枯死しやすい樹種の母樹
(トウヒ、ウラジロモミ、コメツガ、ヒノキ等)

実施場所は、保全対象となる範囲の現地踏査を実施し、その結果を基に現地検討を行った後に、詳細な実施場所を確定することとする。

なお、剥皮防止用ネットの材料については、従来使用していた金属製ネットから流出する金属イオンが樹幹着生性蘚苔類の生育を阻害していることが示唆されたこと等、生物多様性への影響や環境への負荷が懸念されること、および施工性が非金属製ネットに比べ低いと評価されたことから、平成 22 年度以降は基本として非金属製ネットに切り替えている（網目の大きさ（縦目 4～5cm、横目 3～3.5cm）、巻き付高（1,500 mm）、ネットの色（焦げ茶））。

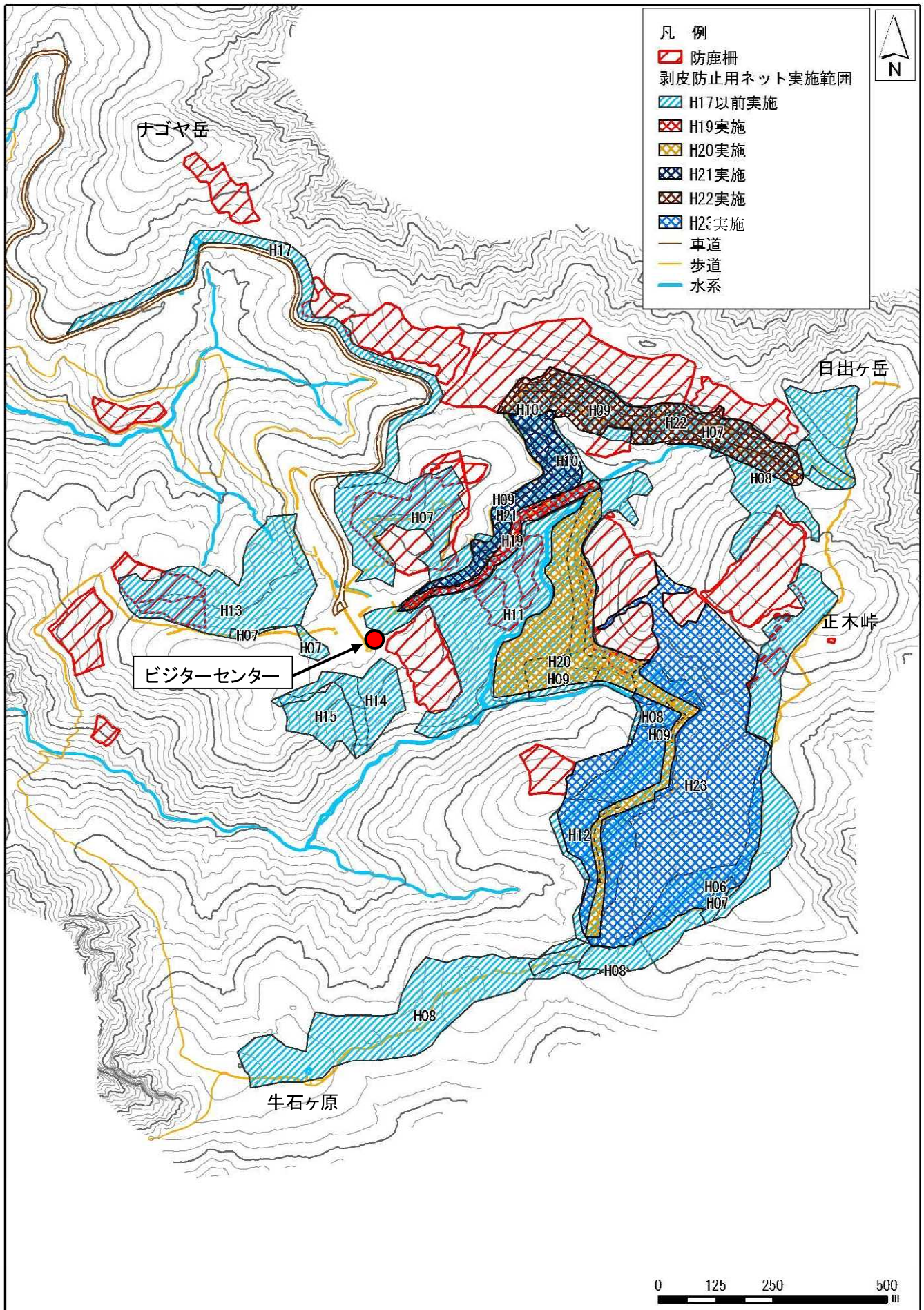


図1 剥皮防止用ネットの実施状況